# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2021年4月28日【会社名】新内外綿株式会社

【英訳名】 SHINNAIGAI TEXTILE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 長門 秀高

【本店の所在の場所】大阪市中央区備後町三丁目2番6号【電話番号】06(4705)3781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 業務部長 石田 仁紀

【最寄りの連絡場所】大阪市中央区備後町三丁目2番6号【電話番号】06(4705)3781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 業務部長 石田 仁紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日 2021年4月28日(取締役会決議日)

### 2. 当該事象の内容

当社グループが保有する土地、工場等の固定資産のうち一部に収益性の低下により「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損の兆候が認められたことから、減損損失を計上するものであります。

### 3. 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期の個別決算において減損損失7億85百万円、および連結決算において減損損失8億44百万円をそれぞれ特別損失として計上いたします。

以 上